

## 事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部  
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

## 第231回 中国国務院の2023年度立法計画

中国国務院は2023年5月31日、2023年度の立法計画を公布しました。国の最高行政機関として国務院は、立法計画の中で自らが持つ立法権の行政法規に関する内容を決めるだけでなく、全国人民代表大会（以下「全人代」）に提出する法律改正案も決めています。このため国務院の立法計画は、全人代立法計画と同様に重要であり、日系企業の注目に値する内容となっています。今回は2023年度国務院立法計画のポイントについて、解説いたします。

## ◇「著作権法」の改正が国務院の立法計画に組み込まれ、完成した事例

日中両国はいずれも「文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約」の締結国であるため、著作権保護の分野では相当の共通性があり、中国の「著作権法」と日系企業の経営には密接な関係があります。2020年6月26日に国務院が公布した2020年度の立法計画の中には、この法律の改正計画が含まれていました。それから間もなく、全人代は同年11月11日にこの法律の改正案を審議のうえ可決し、2021年6月1日からの施行を決定しました。

この改正では、保護を受ける作品の範囲を拡大しただけでなく、著作権行使の方法が増え、「著作権推定の原則」を明確化し細分化したほか、懲罰的な民事賠償制度も追加しました。すなわち、権利者の損失または権利侵害者が違法に得た所得の同額から5倍の賠償を請求できると決めました。もし権利者の損失または権利侵害者が違法に得た所得の計算が難しい場合、法定賠償の上限は500万元、下限は500元と決めました。こうした改正は、日系企業が自らの権利を守る上で極めて有利と言えます。

## ◇2023年度国務院立法計画のポイント

今年度の国務院立法計画は、これまで同様3つの大分類に分かれています。

1. 全人代常務委員会に審議を要請した法案は合計17件。うち日系企業の注目に値するのは「マナーロンドリング禁止法」改正案、「仲裁法」改正案、「保守国家秘密法」改正案、「鉱物資源法」改正案、「関税法」草案、「エネルギー法」草案、「治安管理处罰法」改正案、「伝染病防止法」改正案です。

また、全人代常務委員会が審議を求める準備ができている法案が34件明記され、例年より増加しています。この中で注目に値するのは「消費税法」草案、「不正競争防止法」改正案、「対外貿易法」改正案、「会計法」修正案、「租税徴収管理法」改正案、「商業銀行法」改正案、「銀行業監督管理法」改正案、「保険法」改正案、「税関法」改正案、「AI法」草案、「医療保障法」草案、「危険化学品安全法」草案、「民間航空法」改正案です。

2. 制定または改正予定の行政法規は合計17件。うち日系企業の注目に値するのは「ノンバンク支払機関条例」、「国有企業管理者処分条例」、「国務院経営者集中の申告基準に関する規定」改正案、「地方金融監督管理条例」、「商用暗証番号管理条例」改正案、「特許法実施細則」改正案、「社会保険取扱条例」、「生態保護補償条例」、「インターネットデータ安全管理条例」、「領事保護及び協力条例」です。

また、制定や改正の準備ができていない行政法規が19件明記され、これも例年より増加しています。この中で注目に値するのは「政務データ共有条例」、「バイオ技術研究開発安全管理条例」、「消費者権益保護法実施条例」、「バイオ医学新技術臨床研究及び応用化管理条例」、「炭素排出権取引管理暫定施行条例」、「軍民両用物質輸出管理条例」、「道路運送条例」です。

3. 公布が予定されている他の立法計画で注目に値するのは、共産党と国が進める構造改革や政府の機能転換等に関連する立法計画ですが、今回は原則的な表現にとどまり、具体的な方法については今後の発表が待たれます。

#### ◇日系企業へのアドバイス

2023年度国務院立法計画の内容は、今後の中国法制度の方向性を示しています。これは立法分野の計画だけでなく、行政機関による取り締まりのポイントをも示すものです。日系企業の皆さまには、関連する法令の立法動向に注目し、遅滞なく理解して対応するようにしてください。

### 《四川・中西部》

## 四川省が初の土壤汚染対策条例＝7月1日に施行

中国四川省は25日に土壤汚染予防対策条例を公布した。土壤汚染対策では同省で初の条例で、7月1日に施行する。四川在線が25日伝えた。

条例は省内の土壤保護、汚染予防、管理、修復、法的責任などについて定めた。

農地や国立公園、自然保護区、草原、湿地、凍土などの汚染防止対策のほか地形、地質に起因する重金属汚染の対策、同省で資源が豊富なシェールガスの探査・採掘を原因とする土壤汚染抑制などについてもルールを定めた。(時事)

## シンガポールと中国四川省、企業提携進む＝覚書6件交わす

【シンガポール時事】第23回シンガポール・四川貿易投資委員会（SSTIC）会合が25日、中国四川省成都市で開催された。双方の企業間で6件の覚書が交わされた。26日付の経済紙ビジネス・タイムズ（2面）が伝えた。

共同議長を務めたタン・シーレン人材開発相兼第2貿易産業相によると、シンガポールは2022年、四川省の737案件に総額42億米ドル（約57億円）を投資。同省最大の投資国となった。

SSTICでは、「貿易と提携」「技術革新」「シンガポール中小企業の四川消費者市場への進出」を3本柱としている。例として、シンガポールの廃食用油収集・販売アペイロン・バイオエナジーは四川省企業と使用済み食用油をバイオディーゼル製品に加工して欧州に輸出する事業で覚書を交わした。

また、シンガポールの投資会社イノベン（InnoVen）キャピタル・チャイナと四川省資陽市重大産業股権投資基金は高成長技術とヘルスケア新興企業支援と四川省での関連業界開発で提携する。さらに華人系企業で構成する経済団体のシンガポール中華商工会議所（SCCCI）四川事務所と四川省川商総会も、双方の中小企業提携で合意した。

タン氏は「シンガポールと四川省の経済関係は新型コロナ禍にもかかわらず長年にわたりより強くなっている」と語った。